



- ○いじめ防止基本方針の作成
- ○「いじめ防止等に関する条例について」のお話
- ○いじめアンケート(年4回)→児童・保護者面談(夏・冬休み)
- ○児童生徒理解の会(年度初め,年度末+必要に応じて)
- ○愛宕中学校及び各関係機関との情報共有
- ○命を大切にする授業(各学級,各学年)





- ○児童会によるいじめをなくすための話合いと実践
 - ・いじめ防止の話合い、全校レクリェーション等の実施
 - ・スマイルタイムの実施等
 - うれしかったことの掲示
- ○自己有用感,自己肯定感の育成……互いを認め合う心の育成
 - ・小中交流(小中あいさつ運動、小中合同授業、陸上部による指導)

いじめの防止の取組





≪令和元年度 第1回いじめ防止地域連携会議より≫





令和元年6月27日 会場:向山小

<各家庭>

- ○虐待の禁止(第15条)
- ○地域における活動及び行事への参加促進(第16条)
- ○挨拶ややさしい言葉遣いの奨励
- ○ほめて認めて家庭の一員として自己有用感の育成
- < PTA >
- ○いじめ防止の研修会やイベントの企画
- ○懇談会や研修会に参加しやすいくする工夫
- ○相談窓口や支え合いの充実,挨拶,声掛け,見守りの強化

- ○地域活動及び行事を通じて、その居住する児童生徒との交流 (第17条)
- ○挨拶や声掛けによる見守りの継続・強化
- ○学校支援地域本部 (CSC)による地域と学校との連携強化
- ○既存の健全育成体制や「社明」等地域での支え合い体制維持・継続
- ○認め合い・地域の一員としての誇りの醸成